

第302回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和6年8月9日(金)

於 : 県北振興局天満庁舎 2 階 A 会議室
(佐世保市)

第302回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和6年8月9日(金) 14時00分 ～ 14時50分
 2. 通知年月日 令和6年7月29日(月)
 3. 公示年月日 令和6年7月29日(月)
 4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行い、県ホームページにて公開した。
 5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階 A 会議室 佐世保市天満町1-27
 6. 出席委員 安永光幸、浦田和男、大久保照享、志水正司、高平真二、吉浦英男、溝口悦雄、片岡一、山中兵恵、後藤正喜、豊増見喜雄、中原康壽、田添伸、萬屋隆則
 7. 欠席委員 中山等
 8. 出席者 委員会事務局 尾崎局長、笹山次長、前川係長、青木書記
漁業振興課 本田参事、馬場総括課長補佐、原主任技師
 9. 議 案
 - ・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・第2号議案 長崎県北部海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カナギ)まき餌釣漁業の制限」の発出について
 - ・第3号議案 区画漁業の免許について(諮問)
 - ・そ の 他 令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)次期海区漁業調整委員の選任について
 10. 議 事
- 開 会 14:00

(14時00分 開始)

事務局長

ただいまより、第302回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

事務局長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、中山委員が欠席ですが、14名の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

また、本日は議案の説明のため漁業振興課から本田参事、馬場総括課長補佐、原主任技師が出席しております。

漁業振興課

(挨拶)

事務局長

それでは、はじめに山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。本日の議事録署名人は、「萬屋委員」と「田添委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

第2号議案 長崎県北部海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カナギ)まき餌釣漁業の制限」の発出について

第3号議案 区画漁業の免許について(諮問)

そ の 他

となっております。

会長

議案に入る前に、「その他」の件としまして、前回から継続しております、私の会長職の辞任届の提出につきまして協議をしたいと思います。私の進退にかかる内容ですので、進行を大久保会長代理に任せたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

はい。

会長代理

それでは私が会長に代わって会を進行します。この件につきましては、個人的な内容が含まれますので、委員会を休会し、協議会に切り替えてよろしいでしょうか。

各委員

はい。

<委員会休会>

<委員会再開>

会長代理

委員会を再開します。会長職については、山中会長が継続いただくということでよろしくをお願いします。

それでは委員会の進行を会長にお戻しします。ありがとうございました。

会長

皆さんにいろんな思いをさせて申し訳ありません。辞意を撤回して、任期まで頑張っていきたいと思います。皆さんのご意見を聞きながら頑張っていきたいと思います。

それでは、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

○第 1 号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

・小型いかつり漁業(県外):毎年県外船に許可しているもの。今年は149隻が許可枠。県内許可にはない、陸揚港に関する条件が付いている。

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等もないようですので、諮問原案どおり、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」は公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第2号議案『長崎県北部海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カナギ)まき餌釣漁業の制限」の発出について』を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(資料説明)

○第2号議案 長崎県北部海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カナギ)まき餌釣漁業の制限」の発出について

- ・イカナゴを撒き餌に使う一本釣り漁業の制限。
- ・令和6年12月に有効期間が満了することから委員会指示の期間を更新しようとするもの。
- ・昭和44から46年にかけて壱岐や小値賀周辺で漁業者間の紛争が発生し委員会指示を発動。その後、3年ごとに更新している。

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

会長 他にご質問等もないようですので、第2号議案は原案どおり、委員会指示を発出することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議もないようですので、第2号議案『長崎県北部海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カナギ)まき餌釣り漁業の制限」の発出について』は、原案どおり委員会指示を発出することに決定いたしました。

会長 続きまして、第3号議案「区画漁業の免許について(諮問)」を上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局 (諮問文朗読、資料説明)

第3号議案 区画漁業の免許について(諮問)

- ・期中免許にかかる漁業法第70条に基づく諮問。
- ・中野漁協から古江町大瀬地先に第1種くろまぐろ小割式養殖業 1件

- ・山崎真珠から志々伎漁協紐差支所所属の地先に第1種真珠養殖業 2 件
- ・壱岐東部漁協から自営のカキ養殖のために第1種介類垂下式養殖業 5 件

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

会長 他にご質問等もないようですので、第3号議案は原案どおり免許することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議もないようですので、第3号議案「区画漁業の免許について(諮問)」は、原案どおり免許して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長 続きまして、「その他」につきまして、漁業振興課から『令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)』について説明をお願いします。

漁業振興課 (資料説明)

- その他 令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)
- ・5月から7月にかけての盛漁期に備えるため、数量明示を受けた関係県、関係者と協議を行い、国の留保から3,700トンの追加配分を受けたもの。

会長 この件について何かございませんか。

各委員	ありません。
会長	続きまして、漁業振興課から『次期海区漁業調整委員会委員の選任について(報告)』について説明をお願いします。
漁業振興課	(資料説明) ○その他 次期海区漁業調整委員の選任について ・漁業調整委員の選任方針について説明
会長	この件について、何かございませんか。
各委員	ありません。
会長	続きまして、事務局から他にありませんか。
事務局	北共第1号における区画漁業権(真珠養殖関連)の監視について、お配りしている資料により、直近の報告をさせていただきます。
事務局	(資料説明) ○北共第1号における区画漁業権(真珠養殖関連)の監視について ・6月、7月の監視結果の報告
会長	他に何かありませんか。
各委員	ありません。

会長

ほかにご意見等もないようですので、これもちまして、第302回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。

ご審議、ありがとうございました。

<閉 会>

閉 会 14:50

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印